



東京高裁総第2011号

平成30年6月12日

山中理司様

東京高等裁判所長官 林 道 晴



司法行政文書不開示通知書

1月11日付け（同月15日受付）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示しないこととしましたので通知します。

記

1 開示しないこととした司法行政文書の名称等

東京高裁が、平成30年1月10日にエレベーターの使用中止を決定した際に作成した文書（決裁文書及び裁判所内の回覧文書を含む。）

2 開示しないこととした理由

1の文書は、廃棄済みである。

（担当） 総務課 電話03（3581）1332（ダイヤルイン）